



ディスクロージャー
2024年度上半期



JAあかし

〔あかし農業協同組合〕



I N D E X

－ 目 次 －

1	組合長ご挨拶	2
2	J Aのプロフィール	2
3	経営理念	3
4	経営方針	4
5	協同活動ハイライト	5
6	農業振興活動	8
7	地域貢献情報	9
8	事業の概況	11
	(令和6年度上半期)	
(1)	事業実績の推移	13
(2)	有価証券の時価情報	13
(3)	金銭の信託の時価情報	13
(4)	預かり資産の状況	14
(5)	自己資本比率(単体)	14
9	農協法に基づく開示債権の状況 及び金融再生法開示債権区分に 基づく債権の保全状況	15

1 組合長ご挨拶

日頃、皆さまには格別のご愛顧をいただき厚く御礼申し上げます。

J Aあかしは、情報開示を通じて経営の透明性を高めるとともに、当J Aに対するご理解を一層深めていただくために、当J Aの主な事業の内容や組織概要、経営の内容などについて、利用者のために分かりやすくまとめた「ディスクロージャー誌2024年度上半期」を作成いたしました。

皆さまが当J Aの事業をさらにご利用いただくための一助として、是非ご一読いただきますようお願い申し上げます。

今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

あかし農業協同組合
代表理事組合長 大西 弘訓

2 J Aのプロフィール

- ◆ 設立 平成4年10月
- ◆ 本店所在地 明石市大久保町駅前1丁目7-4
- ◆ 出資金 424百万円
- ◆ 総資産 198,444百万円
- ◆ 組合員数 10,582人
- ◆ 役員数 18人
- ◆ 職員数 104人
(パート含む)
- ◆ 支店 5店舗
(大久保支店、江井ヶ島支店、大久保北支店、西明石支店、明石東支店)
- ◆ 直売所 3店舗
(フレッシュ・モア大久保店、西明石店、大久保駅前店)
共同運営店舗 1店舗
(J Aファーマーズブチ・フレッシュ・モア江井ヶ島)

JA あかしは

① 農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。

② 地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。

③ 高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

〔基本理念〕

JA あかしは、人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献してまいります。

- ◇ JA あかしは、人を大切にします。
- ◇ JA あかしは、自然を大切にします。
- ◇ JA あかしは、都市型農業振興と社会の発展に貢献します。
- ◇ JA あかしは、豊かな暮らしの実現に貢献します。

〔基本姿勢〕

- ◇ みなさまから信頼される JA
- ◇ 地域から必要とされる JA
- ◇ 社会に誇れる JA をめざします。

4 経営方針

◆農業振興と地域社会への貢献

農業をめぐる環境は農業従事者の高齢化等極めて厳しい状況になっています。JAには、地域農業の特性を活かした基本目標を設定し、これらの実践を通じて農家所得の向上、地域の活性化等が求められます。当JAは、「夢と活力ある農業・地域社会」の実現のため、地域特性を活かした農業振興と心のゆたかさを実感できる生活環境の提供に努めます。

◆組合員と消費者の満足度向上

JAは日常生活のあらゆる場面に密着した事業を営んでいます。各種商品やサービスが多様化・高度化するなかで、利用者のニーズは安全、安心でかつ健康志向になってきており、またゆとりを重視する傾向が見られます。当JAは、JAが提供するサービスの質を高め、組合員と消費者のニーズに応えた、真心のこもった商品・サービスの提供に努めます。

◆信頼と期待に応える経営

効率的・効果的な事業運営を徹底します。当JAは、「強靱な経営体質」と「透明感のある組織運営」を構築するため、財務体質の健全性向上に努め、リスク管理態勢の確立とコンプライアンスを重視した職場づくりに取り組みます。

5 協同活動ハイライト

JA あかしでは、持続的な地域農業の維持・振興と暮らしやすい地域社会の実現に向けて、総合事業の展開により、「農業者の所得増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」を基本目標とする自己改革に取り組んでいます。

令和6年度上半期の主な取り組み状況を紹介いたします。

1. 農業者の所得増大に向けた取り組み

【 販売力強化による農業者の収入増加 】

- ◆ 信頼と期待に応える経営
 - ・ 明石サービスエリアでの農産物販売契約をしました。
 - ・ ヒノヒカリを原材料にした加工食品の食材販売を行っています。
 - ・ JA あかしブランド米「花美人」が明石市ふるさと納税返礼品に選定されています。

- ◆ 新たな農業設備投資への助成
 - ・ 農業設備（ビニールハウス）投資への助成、支援を行っています。
 - ・ 兵庫県の農業施設貸与事業の利用支援を行っています。

- ◆ 信用事業からの農業設備投資に対する融資等の支援活動
 - ・ 信用事業の面から地域農業の活性化に貢献すべく、農業融資に対して独自の利子助成制度を制定しています。

- ◆ 直売所の拡充
 - ・ 直売所施設の利用環境の充実を目指し、電子決済等のキャッシュレスサービスを導入しました。
 - ・ エコープ近畿との直売事業共同運営（JA ファーマーズプッチ・フレッシュ・モア江井ヶ島）により、地産地消活動の取り組み強化を図っています。
 - ・ (株)クローバーファーム J A あかしと連携し、魅力ある農産物の提供を図っています。



【 農業者のコスト低減 】

- ◆ 育苗コストの低減等
 - ・ 水稻育苗苗販売価格について、燃料費や材料費高騰による費用はJAが負担し、販売価格を据置きました。

- ・ 肥料、農薬等の予約取りまとめによりコスト低減に取り組んでいます。

◆ 施設利用

- ・ 育苗センターの一部機械を更改しました。

◆ 肥料購買の助成

- ・ 肥料、農薬の予約注文について、サイト決済が行えるように整備しました。



2. 農業生産の拡大に向けた取り組み

【 特産振興・産地づくりの取り組み 】

◆ 直売所を軸とした販売力強化

- ・ J A 連合会と連携し、地産特産品の育成としてスイートコーンおよびブロッコリーの栽培面積拡大への支援、出荷用資材の導入、対面販売を実施しました。

【 新技術導入への取り組み 】

◆ 新技術導入試験の実施

- ・ 省力化栽培を目的に分解性マルチを導入し、ブロッコリーの栽培面積拡大に取り組んでいます。



【 生産拡大に向けての準備 】

◆ 設備投資の実施

- ・ ライスセンター整備の補修・更新により稼働率の向上を図りました。

3. 地域活性化への取り組み

【 組合員との関係強化 】

◆ 地区別総代懇談会の開催

- ・ 組合員の意見を事業運営に活かすため、2日間にわたり懇談会を開催しました。



【 地域のコミュニケーションづくり 】

- ◆ 地域の皆さんと触れ合うイベントを開催
 - ・ トライやる・ウィークの受け入れを行いました。
 - ・ 中崎小学校の児童に野菜植え付けの出前授業を行いました。



4. ご利用者様への取り組み

【 日頃の感謝と、より良いJAにするため 】

- ・ ローン契約者の方を主にお招きし、スイートコーン収穫体験を開催しました。
- ・ ホームページをリニューアルし、親しみやすさと情報発信力を強化しました。



6 農業振興活動

J Aあかしは、協同組合として組合員の「営農と暮らし」を守り、「農業者の所得増大」や「農業生産の拡大」を達成するため、地域農業の振興を図るとともに、農業を通じた豊かな地域社会の発展を目指して、次のような農業振興活動に取り組んでいます。

① 安全・安心な農産物づくりへの取り組み

生産履歴記帳運動（トレーサビリティ）に取り組む、安全・安心な農産物の提供に努めています。

② 部会組織の育成・支援

地域農業の担い手として、部会組織の育成・支援をすすめています。

③ 地産地消の取り組み

管内3ヶ所にファーマーズマーケット（農産物直売所）を設置し、地域の消費者に新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組んでいます。また、令和元年6月に（株）エコープ近畿との直売事業共同運営店舗「J Aファーマーズブチ・フレッシュ・モア江井ヶ島」をオープンしました。

④ 食育の取り組み

保育園・小学校への出前授業や収穫体験等の農作業体験を通じて、子供たちに食と農の大切さを伝えています。

⑤ 新たな農業施設投資への助成

J A独自の農業施設（ビニールハウス）投資への助成と県補助事業を利用し、施設整備に取り組ましました。

⑥ 信用事業からの農業投資に対する融資等の支援活動

信用事業の面から地域農業の活性化に貢献すべく、農業融資に対して独自の利子助成制度を設けています。また、農業金融プランナーの育成に取り組んでいます。

7 地域貢献情報

J Aあかしは、協同組合活動の原点である「組合員の営農と暮らし」を守り、地域農業の振興に努めるとともに、地域社会の発展に貢献するため様々な活動を展開しています。

◆ 社会貢献活動

- ① 農業体験活動の取り組み
- ② 偽造キャッシュカード・振り込め詐欺対策
- ③ 環境創造型設備等導入の住宅に対する住宅ローン利用者への助成
- ④ こどもサポート定期貯金募集（貯金額に応じて明石市こども基金へ寄付）
- ⑤ 環境問題への取り組み（省エネルギーを实践するため、「クールビズ」の実施）

◆ 地域貢献活動

（1）地域からの資金調達状況

① 貯金残高（令和6年9月末現在）（単位：百万円）

種 類	残 高
当座性	59,628
定期性	123,525
小 計	183,154
譲渡性	0
合 計	183,154

（2）地域への資金供給状況

① 貸出金残高（令和6年9月末現在）（単位：百万円）

種 類	残 高
農業近代化資金	0
その他制度資金	0
農業関連融資	53
事業関連融資	5,236
住宅関連融資	32,487
生活関連融資	749
その他	44
合 計	38,571

(3) 文化的・社会的貢献に関する事項

① 福祉活動

組合員・地域住民を対象とした健康診断活動に取り組んでいます。

② 職員の地域貢献への参加

職員においては、地元町内会の清掃活動をはじめとした社会活動に積極的に参加し、地域に根ざした活動を実践しております。

◆ 地域密着型金融への取り組み

(中小企業等の経営の改善及び地域の活性化のための取り組みの状況を含む)

(1) 農業者等の経営支援に関する取り組み

当JAは、「人と自然を大切にし、社会の発展と豊かな暮らしの実現に貢献」という経営理念のもと、農業者をはじめ地域の皆様に利用される総合事業体として営農・経済事業や金融機能のみならず、環境・文化・福祉といった面も視野に入れた事業・活動を行っています。

なかでも、農業者等の経営支援を重点取り組み事項の1つとして位置づけ、農業技術・生産性向上に向けた各種研修会等を開催するほか、低利の農業関連融資を活用していただくための普及・推進活動にも取り組んでいます。

(2) 農業者等の経営支援に関する体制整備

兵庫県の改良普及センターと連携して、各種研修会、相談会を実施、農業者の農業技術・生産性向上に向けた支援活動を行っています。

(3) 持続可能な地域農業と地域への貢献

地域密着型のJA運営、農産物直売所の運営等を通じ、組合員、地域住民、消費者等のニーズを把握し、より身近な事業運営を行っています。

8 事業の概況（令和6年度上半期）

国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでいます。また、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きが不透明な状況が続いています。

このような情勢のなか、JAは堅実で健全な経営を基本理念として、次のことに取り組みました。その結果、令和6年9月末日現在の当期剰余金は265百万円となりました。

◆ 購買事業

組合員のニーズに合った購買品の廉価供給をはかるため、予約購買に取り組みました。この結果、購買品供給・取扱高は、9月末現在で4,233万円の実績となりました。

◆ 販売事業

農産物直売所（フレッシュ・モア）を通じて、地元の新鮮で安全・安心な農産物の提供に取り組みました。

また、ヘアリーベッチ（マメ科ソラマメ属の1年草）を緑肥とし、減化学肥料、減農薬で栽培したお米をJAあかしのブランド米「花美人」として販売、PRに取り組んでいる他、生産面積の拡大を推進しました。「花美人」は、「ひょうご安心ブランド農産物」として兵庫県から認定を受けているほか、農林水産省による温室効果ガス削減見える化実証事業において、温室効果ガス削減率がマイナス55%（農地面積10aあたり）と計算され、最高評価の★3つを獲得しました。



（当組合ホームページより）

◆信用事業

組合員・利用者の皆様に寄り添うサービスの提供を行うため、令和6年4月1日に資産相談室を設置し、相続・資産運用等の相談対応について注力しました。その結果、新たに遺言相談5件、積立NISA等投資信託109件、住宅ローン49件、小口ローン45件のご契約を頂きました。

◆共済事業

「3Q訪問活動」を展開し、組合員・利用者・地域の皆様一人一人の人生設計をサポートするため「ひと・いえ・くるま」の総合保障の提案に取り組みました。この結果、長期共済の新契約は、9月末現在で53億円の実績となり、その中でも「ひとの保障」に力を入れ、21.5億円のご契約をいただきました。今後も、農業協同組合が理念とする「相互扶助」を事業活動の原点とし、皆様の信頼に応えられるよう「安心」と「満足」をご提供いたします。

◆利用事業

稲作農家の農作業省力化と水稻苗の軽量化による作業負荷の軽減のため、保水性の優れたマット苗を9,824箱生産し、出荷しました。また、ライスセンターの荷受設備、自動軽量結束設備、湿式集塵機を更新することにより生産性の維持・向上、品質の向上を図りました。

◆指導事業

- ① キャベツ部会では、地域にあった新品種の試験圃場を設定し、市や普及センターと連携して取り組みました。
- ② JA独自のハウス助成、県事業を利用し、施設整備に取り組みました。また、国の補助金事業の支援機関として、積極的な対応を行いました。
- ③ 組合員を対象に相続税などの税務相談窓口を各支店の店舗に設け、毎月顧問税理士による指導、助言を行いました。

(1) 事業実績の推移

(単位：百万円)

		令和6年9月末	令和6年3月末	令和5年9月末
信用 事業	貯金	183,154	187,367	187,685
	貸出金	38,571	37,995	38,218
	預金	146,067	150,430	151,645
	有価証券	3,736	3,137	2,569
共済 事業	長期共済保有高	111,912	111,360	111,514
	長期共済新契約高	5,305	7,982	4,057
	短期共済新契約高	11,128	25,391	11,181
経済 事業	購買品供給・取扱高	42	75	60
	販売品販売・取扱高	53	124	48
	(直売所販売・取扱高)	(94)	(175)	(90)

(2) 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和6年9月末			令和6年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	3,736	3,415	△321	3,137	2,876	△260
その他	-	-	-	-	-	-
合計	3,736	3,415	△321	3,137	2,876	△260

(注) 1. 時価は市場価格等によっています。

2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。

3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。

4. その他有価証券については時価を貸借対照表価額としています。

(3) 金銭の信託の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	令和6年9月末			令和6年3月末		
	取得価額	時価	評価損益	取得価額	時価	評価損益
売買目的	-	-	-	-	-	-
満期保有目的	-	-	-	-	-	-
その他	-	-	-	-	-	-
合計	-	-	-	-	-	-

- (注) 1. 時価は市場価格等によっています。
 2. 取得価額は、取得原価又は償却原価によっています。
 3. 運用目的の金銭の信託については時価を貸借対照表価額とし、評価損益については当期の損益に含めています。
 4. 満期保有目的の金銭の信託については取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
 5. その他の金銭の信託については時価を貸借対照表価額としています。

(4) 預かり資産の状況

① 投資信託残高 (ファンドラップ含む)

(単位：百万円)

	令和6年9月末	令和6年3月末
投資信託残高 (ファンドラップ含む)	548	447

(注) 投資信託残高 (ファンドラップ含む) は「約定日基準」に基づく算出です。

② 残高有り投資信託口座数

(単位：口座)

	令和6年9月末	令和6年3月末
残高有り投資信託口座数	577	485

(5) 自己資本比率 (単体)

令和6年9月末	令和6年3月末
21.00%	20.34%

9 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分		債権額	保全額			
			担保	保証	引当	合計
破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
危険債権	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
要管理債権	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
三月以上 延滞債権	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
貸出条件 緩和債権	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
小計	令和6年9月末	-	-	-	-	-
	令和6年3月末	-	-	-	-	-
正常債権	令和6年9月末	38,571				
	令和6年3月末	38,013				
合計	令和6年9月末	38,571				
	令和6年3月末	38,013				

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。

2. 危険債権

債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。

3. 要管理債権

4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。

4. 三月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。

5. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

6. 正常債権

債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。